

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

シャープ株式会社（証券コード:6753）

【変更】

長期発行体格付 **BB** → **BB+**
格付の見通し **ポジティブ** → **安定的**

■格付事由

- 大手家電メーカー。液晶ディスプレイを中心に、液晶テレビ、携帯電話、パソコン、白物家電、太陽電池、複写機、カメラモジュール、電子デバイスなどに事業展開している。16年8月に台湾のEMS世界最大手である鴻海精密工業（鴻海）グループを割当先とする新株式の発行を行い、同社の傘下に入った。当社の格付はスタンドアローンの評価をベースとしつつ、鴻海の信用力を一定程度反映させている。
- 鴻海グループへの生産委託、同グループの物流網活用、経費支出の厳格化、過年度の構造改革効果などを背景に、業績は堅調である。鴻海グループとの協業効果に加え、営業外損益や特別損益の改善もあり、高水準の最終利益が計上されている。財務基盤は依然脆弱とは言え、資本の質を勘案した財務構成は改善が進んでおり、資本の蓄積を中心に今後も改善の方向で推移すると想定される。以上を勘案し、格付を1ノッチ引き上げ、見通しは安定的とした。
- 20/3期の営業利益は1,000億円（前期比18.8%増）と増益に転じ、最終利益は800億円（同7.8%増）と3期連続で700億円を超える計画である。ただ、足元では液晶ディスプレイ、液晶テレビ、カメラモジュール、電子デバイスといった事業の業績が軟調とみられる。事業環境の不透明感が増す中、今後の業績動向には留意が必要なものの、鴻海グループとの協業をベースに業績の安定度は高まりつつあるとJCRはみている。なお、当社は、主力の中小型液晶ディスプレイにおいて、スマートフォン向けから車載・タブレット端末・パソコン向けへシフトすることで利益の安定化を図っている。
- 19/3期末の自己資本は3,506億円（18/3期末3,783億円）、自己資本比率は18.8%（同19.8%）になった。自己資本の減少と自己資本比率の低下は、過年度にメイン銀行2行へ割り当てたA種種類株式の一部を19年1月に取得・消却したことが主因である。また、19年6月にもA種種類株式の取得・消却を行っており、20/3期末も表面上の自己資本減少などが見込まれる。ただ、A種種類株式は金銭を対価とする取得請求権が存在し、金銭償還による負担の可能性が元々想定されていたものであり、資本の質を勘案した財務基盤は強化される方向にある。

（担当）千種 裕之・関口 博昭

■格付対象

発行体：シャープ株式会社

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年9月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「電機」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) シャープ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル